

今回は香川の高松城を訪れたときのお話です。ここ高松城は別名「玉藻城」と呼ばれ、奈良時代に柿本人麻呂が讃岐の国の枕詞に「玉藻よし」と詠んだことが由来らしい。

現在残る遺構は江戸時代初期に松平頼重とその養子、頼常が改修したモノで、頼常は水戸黄門で知られる徳川光圀の長男です。

城内の外・中・内堀には海水が引き込まれ、水軍の運用も視野に入れたまさに海城と呼ぶにふさわしい造りでした。天守跡の高台に登ると目の前には瀬戸内海の美しい景観、背後には近代的なビル群とコントラストに富んだ景色が一望できました。

城内の散策を終えた後、お昼を食べようと駅前の商店街へ。早速見つけた店に入ろうとすると、夫はどんと商店街の通りを奥の方へ。どこまで行く気なの？と思いついて行くと、不意に狭い路地を曲がり「よし。ここにしよう」と小さな店の前で立ち止まる。注文から20分ほど待たされて出てきたうどんはピカピカに光っていて食べてみるととっても美味しい。



高松城

またしても夫のお店選びの眼力に恐れ入る。でも何か悔しい。

by. さくら

社福経営サポートクラブからのお知らせ

私と社福

今回は監事さんの業務についてのお話です。

【監査事項(3)-1】

法令に定めるところにより業務を行っているか。

この監査事項に対して一番のチェックポイントは、

【指摘基準】

- ・理事会に2回以上続けて欠席した監事がある場合
- ・監事の全員が欠席した理事会がある場合

今までも理事会に監事さんは出席されていたと思いますが、税理士や弁護士の先生等お忙しい方をお願いしていた場合は、毎回出席して頂くのは難しいことがあります。

指摘基準にはっきりと「2回以上続けて」という文言が入っているため、連続して欠席にならないように、理事会の日程を決める際には、監事さんが出席できるように日程調整を行うようにしましょう!

by. カノン



FAGIANO

「我がまち岡山にファジアーノがある幸せ」

来シーズンこそ、悲願のJ1昇格へ。しばしの充電期間です。
心静かに、闘志を燃やしましょう。ココロヒトツニ。「ファジアーノ！」

by. えびき

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン
SCB 公認会計士・税理士 宮崎 会計事務所

〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10
TEL (事務所) 086-274-8188 (会社) 086-274-6177
FAX 086-274-8187
HP <http://s-cb.jp/> E-mail info@s-cb.jp

SERVICE MENU

- 税務コンサルティング
- 会計コンサルティング
- 経営コンサルティング
- 保険労務コンサルティング
- 財務分析サービス
- 各種セミナー・勉強会開催
- 将軍の日セミナー(中期経営計画策定支援サービス)

SCB NEWS LETTER

イルミネーションが輝く季節...
今年もお疲れ様でした!

第87号
2017年12月
発行

Christmas Rose ~クリスマスローズ~

気づけば師走! カレンダーも最後の一枚です。
事務所は繁忙期真っ只中ですが、積み残しのないよう全力で駆け抜けます!
今年一年の感謝を込めて、今月もホットなニュースをお届けします(^_^)/



ぜいむ
の
窓

Q

消費税の軽減税率の対象とならない「外食」について教えてください。

- A

 - ① 飲食店業等を営む者が、テーブル・椅子・カウンター等の設備のある場所において
 - ② 飲食料品を飲食させる役務の提供を行うことをいいます。

(消費税法 附則第34条第1項第1号イ)

軽減税率が適用されない「外食」は、食品衛生法上の飲食店営業、喫茶店営業その他の食事の提供を行う事業を営む事業者が、一定の飲食設備のある場所において行う食事の提供のことをいいます。一方で「テイクアウト」、「宅配」は軽減税率の対象となります。「店内飲食」と「テイクアウト」の区分は下記の通りです。

軽減税率(「外食」に当たらない) 8%

テイクアウト・持ち帰り・宅配

- ① 「飲食設備を設置した場所で行う」ものではないもの
- ◎ 牛丼屋・ハンバーガー店のテイクアウト
- ◎ そば屋の出前
- ◎ ピザの宅配
- ◎ 屋台での軽食 (テーブル・椅子等の飲食設備がない場合)
- ② 「その場で飲食させるサービスの提供(食事の提供)」に当たらないもの
- ◎ コンビニの弁当・惣菜 (イートイン・コーナーのある場合であっても、持ち帰りが可能な状態で販売される場合は「軽減」)

標準税率(「外食」に当たる) 10%

外食・イートイン

- ◎ 牛丼屋・ハンバーガー店での「店内飲食」
- ◎ そば屋の「店内飲食」
- ◎ ピザ屋の「店内飲食」
- ◎ フードコートでの飲食
- ◎ 寿司屋での「店内飲食」
- ◎ コンビニのイートイン・コーナーでの飲食を前提に提供される飲食料品 (トレイに載せて座席まで運ばれる、返却の必要がある食器に盛られた食品)
- ◎ ケータリング・出張料理

(出所: 財務省平成27年12月17日公表資料)

by. カイ

Let's

未来経営会議

第3回目
by. 未来会計マスター協会

アジェンダ(ロードマップ) その2

毎月の未来経営会議で、2番目に確認するのは、年計グラフです。

アジェンダ(議題)

- 1 売上高の年計表(グラフ)について、長期傾向と短期傾向を把握する。
- 2 部門別等売上高の年計表(グラフ)について、長期傾向と短期傾向を把握する。
- 3 経常利益等の年計表(グラフ)について、長期傾向と短期傾向を把握する。
- 4 その他の経営指標の年計表(グラフ)について、長期傾向と短期傾向を把握する。

尊敬する経営コンサルタントの一倉定先生が、これさえあればコンサル出来ると言われた魔法のグラフ、年計表。変化の兆しにいち早く気づき、素早く手を打つことが可能になります。

by.えびき

ココロとカラダのハナシ

湧泉

もうすぐ今年も終わりですね。ついこの間、おせちを食べた気がするのは私だけでしょうか。

今回は、元気出したい!と思った時にオススメのツボをご紹介します。

湧泉
「湧」き出る「泉」と書いて【湧泉・ゆうせん】

その名の通り、体力や気力を高めて、からだ全体を元気にする万能ツボです。血行を良くし、足の冷え、不眠にも効果があるといわれています。

場所は足裏の一番へこんでいるところ。指でゆっくり押してゆっくり離してを、数回繰り返します。痛気持ちいいくらいがちょうどいいです。その後は水分補給を忘れずに。来年もどうぞよろしくお祈りします。

水分補給を忘れずにね!

by.すもも

今回は、「姫路セントラルパーク」についてご紹介します。

姫路セントラルパークは、マイカーでサファリを楽しむことができます。自宅からそのまま車を降りずにサファリに行けるので、小さなお子様も安心です。サファリの後は、歩いて回るウォーキングサファリや、ふれあいコーナーで楽しめます。ぜひ、マイカーで間近な動物たちを見に行ってみてください。

by.ベル

GO to the 水族館へ行こう!

世界淡水魚園水族館 アクア・トギふ(岐阜県)

この原稿を書いているのは11月中旬ですが、テレビではイルミネーションの点灯式があちこちで始まり、私ももちろん水族館でもイルミネーションがありまして、水のキラキラと光のキラキラが重なり、私はとっても大好きです。そこで、全国でどこがイルミネーションを行うのか探していると、とてもユニークなイルミネーションを行っている水族館がありましたのでご紹介します。

その1 デンキウナギで? ふつうイルミネーションは電飾を使って様々な光を演出すると思いますが、こちらはなんと展示の「デンキウナギ」が発電してクリスマスツリーを点灯させるという面白い企画をされています。しかも「デンキウナギ」の食事中が一段と光り輝く(=電気を多く発生する?)というのだから面白そうです!

こちらの水族館には前回ご紹介した「コツメカワウソ」もいるので、少し遠いですが行ってみたい価値ありの水族館だと思います。

注目ポイント!!

by.海月

人事評価制度で利益が上がる!

第3回目 by.「あしたのチーム」プロジェクト

あしたの人事評価のポイント

「あしたのチーム」が目指す人事評価制度のポイントは次のとおりです。

- 行動目標の自己設定
 - ・目標達成に向け、やる気が出る
 - ・成果を出すための具体的な行動目標ができる
- 絶対評価
 - ・他人との競争でなく、自己目標の達成度合いを評価
 - ・評価は半期に一度、報酬と連動させる
- マイナス査定
 - ・限られた給与原資を、優秀な人材に分配できる
 - ・緊張感をもって目標設定に向けて取り組める
- 四半期評価
 - ・評価のPDCAサイクルが高速で回り、成長速度が早まる
 - ・短期間における具体的な目標設定で、行動改善を促す
- IT化
 - ・運用負荷が軽減され、業務効率化により生産性が向上
 - ・重要データをクラウド化することで、管理リスクを軽減

ご興味のあるお客様から、順次サービスを提供してまいりますので、詳細は、私どもSCBスタッフに、お気軽にお問合せください。

by.えびき